

伊予警察署協議会会議録

(令和2年度第1回)

実施日	令和2年7月28日(火曜日)から8月7日(金曜日)までの間	
実施状況	新型コロナウイルス感染症予防のため、警察署協議会事務局の警務課長、警務係長及び諮問主管課の交通課長が、各警察署協議会委員8人の自宅を訪問するなどして個別に説明し、意見等を求めた。	
概要	1 業務推進結果及び業務推進計画 令和2年1月から4月までの業務推進結果及び令和2年5月から8月までの業務推進計画を説明した。	
	2 諮問・答申	
	諮問	答申
	○ 高齢者交通死亡事故抑止対策	○ 高齢者交通死亡事故抑止に向け、現在推進中の各種対策や取組を継続的に実施すること。 ○ 映像の力は強く反響も大きい。映像等を使用した広報活動に配意願いたい。
	3 質疑応答	
	(1) 自転車の横断歩道横断時の対応について	
	【質疑】 交通安全活動の一環で、保護者等が、小学生が横断歩道を横断する際、横断旗を自動車運転手に示し停止を求めているが、自転車が横断歩道を横断する際にも、自動車に停止を求めても良いものかどうか知りたい。	
	【応答】 横断歩道は、歩行者が横断する場所なので、原則として、自転車が横断歩道を通行することはできない。しかし、自転車から降り、自転車を押して横断歩道を渡る場合は歩行者となるので、横断旗を自動車運転手に示し、車両の停止を確認した後に横断させることは可能である。	
	(2) カーブミラーの設置について	
	【質疑】 カーブミラーを設置してほしい場所があるのだが、どこに連絡をすればよいのか。	
【応答】 国道は国土交通省、県道は愛媛県中予地方局であるが、細い道であれ		

ば町道の可能性が高いので松前町役場であると思われる。該当する道路管理者へ連絡をしていただきたい。

4 意見要望等

(1) 国道378号通行車両運転者への広報及び取締りについて

国道378号は追越し禁止区間が長く、高齢者等が運転する遅い車の後ろに行列ができるのを見かけることがあり、あおり運転や無理な追越し等の誘因となることが危惧される。講習会等の機会に、自分の車が原因で他の通行に支障が出ていると感じたら、譲り合いの精神で、路外へ一時的に避けるなど、道路を他車に譲ることも交通安全の一つであることを広報してほしい。

また、追越し禁止区間で道路をはみ出し、速度の遅い車二、三台を無理に追い越そうとする車や、速度超過の車もあり、交通事故を引き起こす恐れがあるので取締りをしてほしい。

(2) 海水浴場等のパトロールの強化について

今年は伊予市内等において、海水浴場での遊泳の自粛を要請していることで管理が手薄になっているため、大人の目が届かないところで、子供たちが飛び込み等の危険行為をする恐れがある。警察官が姿を見せることで事故抑止につながると考えるため、定期的にパトロールをしてほしい。

5 その他

意見要望等に対する対応結果等については、令和2年度第2回警察署協議会で報告する。